

令和5年度 入札監視委員会議事概要

東北防衛局

開催日及び場所	令和6年1月30日（木）東北防衛局 8階 第2会議室
委員	委員長：梶川 伸哉（大学教授） 委員：上林 佑（弁護士） 委員：伊永 大輔（大学教授） 委員：棚橋 則子（大学准教授）

I 防衛省発注機関が発注する建設工事等に関する審議

審議対象期間	東北防衛局 令和5年4月1日 ～ 令和5年9月30日
審議対象件数	77件

1 入札状況について（入札参加資格の設定、指名及び落札者決定の経緯等について）

抽出件数		9件	（審議概要） ・契約状況の説明 ・抽出案件の概要説明 ・抽出案件の審議 【報告事項】 ・指名停止措置状況 ・低入札価格調査実施状況
建設工事等	一般競争（政府調達協定対象）	0件	
	一般競争（政府調達協定対象外）	9件	
	指名競争	0件	
	企画競争	0件	
	随意契約	0件	

	意見・質問	回答
○委員からの意見・質問 ○それに対する回答等	<p>【抽出案件】</p> <p>1) 業務に係る1者応札について</p> <p>①弘前外（5）建築工事監理業務 ②三沢外（5）土木工事監理業務 ③岩手外（5）土木工事監理業務 ④東北管内（5）資材価格調査 ⑤東北管内（5）処分場調査 ⑥東北管内（5）土木積算等支援業務</p> <p>・上記、事案は、応札者が1者となっているが、公告に示された入札参加条件は、特定の者を指定するものではないか。具体的に入札参加条件を説きたい。</p> <p>・令和5年6月28日の入札監視委員会で「技術者不足が要因」とのことであったが、本件についても技術者不足が要因と考えられるのか。</p>	<p>・①から⑥の入札参加条件は、概算金額から各参加資格の級別格付、緩和された実績等を条件としていることから、幅広く応募を募るものであり、特定のものを指定するものではありません。</p> <p>・業務にかかる1者応札事案は、「技術者不足が要因」と聞き取っています。その他に、業務範囲が他工事の一部であるため、人気がないなどの意見も聞かれました。</p>

	意見・質問	回答
<p>○委員からの意見・質問</p> <p>○それに対する回答等</p>	<p>・技術者不足を踏まえ、「…広い観点で規則を見定め、参加者を増やすための対策を…」(別紙1)と提言があったが、試みた対策があればその内容と結果について、説明されたい。</p> <p>・3)から6)の詳細を説明してください。</p> <p>・1者応札の改善に向けた更なる今後の対応策を説明されたい。</p>	<p>・試みた対策は、</p> <ol style="list-style-type: none"> 1) コンサルタント等協会などの関係団体への説明会 2) 新規事業者の参入のためのPRといった広報活動となります。 <p>また、令和5年11月末に本省より、文書が発出され以下の措置をとっています。</p> <ol style="list-style-type: none"> 3) 企業に求める実績の緩和 4) 配置予定管理技術者に求める経験の緩和 5) 企業の業務成績に係る実績評価の対象範囲の拡大 6) 優秀業務顕彰等に係る実績評価の対象範囲の拡大 <p>結果については、まだ事案が少ないため、今後、精査が必要と考えます。</p> <p>・3)から6)の詳細ですが、当初は、「元請けとして完了又は引き渡し完了した○○」としていましたが、「元請け及び防衛省発注の総合発注業務の再委託業者として完了又は引き渡し完了した○○」と拡大しました。</p> <p>・④東北管内(5)資材価格調査及び⑤東北管内(5)処分場調査は専門性の高い調査業務で、受注する業者は限られています。よって、専門性の高い調査業務が可能な業者が増えなければ応札者も増えないと思われれます。</p> <p>・⑥東北管内(5)土木積算等支援業務も施工監理と同じ技師Cを発注者事務室に常勤させるものなので、技術者不足の状況の中、工事施工監理よりも厳しい条件であり、有効な対応策はない状況である。</p> <p>・その他、試みた対策の結果を踏まえ精査したいと考えています。</p>

	意見・質問	回答
<p>○委員からの意見・質問</p> <p>○それに対する回答等</p>	<p>2) 工事に係る1者応札について</p> <p>①空自大湊(5) 宿舍改修電気その他工事 ②仙台病院(5) 仮設建物設置工事 ③王城寺原外(5) 法面改修等土木工事</p> <p>・ 応札者が1者となっているが、公告に示された入札参加条件は、特定の者を特定するものではないか。具体的に入札参加条件を説明されたい。</p> <p>・ 令和5年6月28日の入札監視委員会で「技術者不足が要因」とのことであったが、本件についても技術者不足が要因と考えられるのか。</p> <p>・ 技術者不足を踏まえ、「…広い観点で規則を見定め、参加者を増やすための対策を…」(別紙1)と提言があったが、試みた対策があればその内容と結果について、説明されたい。</p>	<p>・ ①から③の入札参加条件は、概算金額から各参加資格の級別格付、緩和された実績等を条件としていることから、幅広く応募を募るものであり、特定のものを指定するものではありません。</p> <p>・ 工事にかかる1者応札事案は、「技術者不足が要因」「地域的要件」と聞き取っています。</p> <p>・ 試みた対策は、 1) 各県建設業協会など関係団体への説明 2) 新規事業者の参入のためのPRといった広報活動となります。 また、令和5年7月に本省より文書が発出され以下の措置をとっています。</p> <p>3) 企業に求める実績の緩和 4) 配置予定技術者に求める経験の緩和 5) 企業の工事成績に係る実績評価の対象範囲の拡大 6) 優秀工事等顕彰等に係る実績評価の対象範囲の拡大 7) 配置予定技術者の工事成績に係る実績評価の対象範囲の拡大 8) 難工事に係る実績評価の対象範囲の拡大</p> <p>3)から8)の詳細ですが、当初は、「元請けとして完成又は引き渡し完了した○○」としていましたが、「元請け及び防衛省発注の総合発注業務の再委託業者として完成又は引き渡し完了した○○」と拡大しました。</p> <p>また、同年10月に文書が発出され更なる取り組みがなされました。</p> <p>9) 監理技術者に求める参加要件の緩和</p> <p>9)の詳細ですが、当初は、「企業に求める実績の50%程度の実績」としていましたが、「規模等は求めない」と緩和しました。</p> <p>結果については、まだ年度途中のため、今後、精査が必要と考えます。</p>

		意見・質問	回答
○委員からの意見・質問 ○それに対する回答等	<p>・ 1 者応札の改善に向けた更なる今後の対応策を説明されたい。</p> <p><総括> 実績、経験の緩和、対象範囲の拡大など実施した施策並びに説明会、PRの効果に期待したいと思えます。他方、東北防衛局の管轄している地域的な問題もあると思えますので変わらず説明会等を継続し、今後も更なる1者応札の改善に向け違う角度の新たな施策を実施していただければと思えます。</p>		<p>・ ③王城寺原外（5）法面改修等土木工事に関しては、施工実績は「土木工事」であれば認めることとし、また参加資格についても、概算金額上、格付けがBであるところAも参加できるように拡大するなど参加条件を拡げている。 応札者が少なかったのは、工事費に対して工期が長かったことが考えられるが、工事内容の3地区を分割発注すれば各工事毎1人で合計、技術者が3人必要となり技術者不足対策とはならない。 当方としても様々な対応策を試行錯誤している状況である。</p> <p>・ その他、試みた対策の結果を踏まえ精査したいと考えています。</p>
	談合疑義件数	0 件	(審議概要) なし
談合情報 点検結果疑義	0 件 0 件		
項目	意見・質問	回答	
委員からの意見・質問 それに対する回答等	・ なし		
委員会による意見の具申 又は勧告の内容	・ なし		
3 入札結果の事後的・統計的分析結果について（公正入札調査会議への報告内容の確認等）			
審議概要	・ 審議事案に係る過去5年間の実績報告を行った。		
再苦情処理	・ 該当事案なし		